

『 介護保険負担限度額認定 』について

施設サービス等を利用する場合、食費と居住費（滞在費）は、原則全額自己負担となりますが、「介護保険負担限度額」の認定を受けることで費用が軽減されます。

令和3年8月から対象となる方の要件と食費の負担限度額がそれぞれ変更されます。

◇負担限度額(1日あたり)◇ (変更は下線部)

利用者負担段階			1日あたりの食費・居住費(滞在費)					
本人及び世帯全員が住民税非課税	預貯金等資産	ユニット型		従来型	多床室	食費		
		個室	個室的多床室	個室※1		施設サービス	短期入所(ショートステイ)	
第1段階	●生活保護の受給者及び 老齢福祉年金の受給者	単身1,000万円 以下 夫婦2,000万円 以下	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	●前年の合計所得金額(特別控除後)+年金収入額+非課税年金額※2の合計が年間80万円以下	単身 <u>650万円</u> 以下 夫婦 <u>1,650万円</u> 以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	<u>600円</u>
第3段階①	●前年の合計所得金額(特別控除後)+年金収入額+非課税年金額※2の合計が年間80万円超120万円以下	単身 <u>550万円</u> 以下 夫婦 <u>1,550万円</u> 以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	<u>1,000円</u>
第3段階②	●前年の合計所得金額(特別控除後)+年金収入額+非課税年金額※2の合計が年間120万円超	単身 <u>500万円</u> 以下 夫婦 <u>1,500万円</u> 以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	<u>1,360円</u>	<u>1,300円</u>
第4段階	上記の段階に該当しない方	制度の対象外(非該当)						
基準費用額 [参考]	利用者負担は施設と利用者の中で契約により決められますが基準となる額が定められています		2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)		<u>1,445円</u>

※1 介護老人福祉施設と短期入所者生活介護は()内の金額になります。

※2 非課税年金(遺族年金、障害年金)